

立地適正化計画における都市機能誘導区域設定素案に対する 意見募集結果について

1 意見募集期間

平成29年11月 1日（水）～11月30日（木）

2 意見募集の周知方法

広報はだの11月1日号及び市ホームページ

3 計画案の公表の方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 都市政策課における閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

- (1) 件数等の内容及び対応状況

内容分類	件数	意見への対応区分（※）			
		A	B	C	D
①第1章 制度概要に関すること	1				1
②第2章 秦野市の現状に関すること	0				
③第3章 秦野市の課題に関すること	0				
④第4章 都市機能誘導区域に関すること	8		1	2	5
⑤その他（全体にわたる意見等）	11			3	8
計	20	0	1	5	14

A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの

C：意見等の趣旨等を計画に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの

D：内容に関する質問・感想等その他のもの

立地適正化計画における都市機能誘導区域設定素案に対する意見募集等について

通番	計画中の該当箇所	意見・質問の趣旨	回答	区分
1	①第1章 制度概要に関すること	おおむね20年先を見据えた長期計画とあるが、目標年次は何年か。	総合計画及び都市マスタープランとの整合を図ることから、2040年（平成52年）を目標年次とした計画となります。	D
2	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	渋沢駅周辺地区は千村周辺まで区域が設定されているが、区域内に高低差があるため、高齢者への配慮をふまえ、駅南側の区域を減らして北側へ区域を広げてはどうか。	渋沢駅北側は、区域内に多くの既存生活関連施設が含まれています。駅南側には、渋沢小学校及び公民館が立地しており、公共施設再配置計画の拠点を考慮した区域設定を行ったことから、広めの区域設定となっています。	C
3	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	東海大学前駅周辺地区について、東名高速道路と小田急線が交差するところまで区域を広げ、スーパーを誘致してほしい。	区域の拡大について、意見の場所は既に住宅を中心とした土地利用がされていることから、スーパー等の都市機能を誘致するのではなく、現状の住宅を中心とした土地利用を継続します。区域内に誘致する機能については今後の検討となります。	C
4	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	駅を中心とした区域設定がされているが、新東名高速道路整備をふまえた区域検討はされているのか。	この計画は市街化区域内を対象とした区域設定となっています。新東名高速道路整備により、周辺の全ての地区が市街化区域とはなりません。土地活用の状況を見据え、将来的な拠点の候補として考えます。	B
5	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	区域設定により市街化区域内でのコンパクト化が図られると思うが、区域外や調整区域でも拠点を設けることが必要ではないか。	調整区域では既存集落によるコミュニティが形成されています。制度上誘導区域に設定することは出来ませんが、コミュニティを支える機能を維持集約する必要があると考えています。平成30年度の都市全体の居住に係る検討の中で、コミュニティの維持に必要な機能を検討していきます。	D
6	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	都市機能誘導区域の設定に当たり、基準等はあるのか。	「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月）国土交通省」により、生活利便性が高い地域を抽出する考え方が示されていますが、個々の都市や地域によって条件が異なるため、区域設定は個々の自治体の考え方に基づいて策定することとなります。 本市は、抽出された区域に対し、都市機能の立地や将来人口動向及び将来の都市形成を見据えて設定したものです。	D
7	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	現状の立地から、都市機能を核としてコンパクト化がされればいいのか。	生活に必要な都市機能だけでなく、生産等の産業の機能を重点化させて経済成長を図りつつ、それぞれに居住が近接してコンパクトにまとまりながら、さらに交通を初めとしたネットワークで結び、それらの機能を集中的に維持、高めることを目指します。	D
8	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	誘導区域を定める前に、防災面で問題のある人口密度が過剰な地域の適正評価は行わないのか。	現在、市内に密集市街地や防災及び防災上の観点からの過密地域に該当する場所はありません。	D
9	④第4章 都市機能誘導区域に関すること	なぜ人口密度を考慮した区域設定をするのか。	人口密度は経済、民間投資、公共交通及びインフラ維持管理費と密接に関連しています。人口密度が低下すると、残されたインフラを維持管理する一人当たりコストの増大、移動に係る経費及び時間的価値など経済損失が増大します。 生活及び産業に適した地域に人が集まり、人口と産業関連機能の密度を高めることにより、官民ともに、一人当たりの経済効率を改善することが可能となることから、将来の人口密度を重視して区域設定を行っています。	D
10	⑤その他（全体にわたる意見等）	調整区域等の縁辺部においても、インフラ整備費用の抑制を図るためにコンパクト化をする必要があるのではないか。	市街化区域内だけでなく、市街化調整区域における将来対応について検討していく必要があると認識しています。縁辺部の対応については、次年度の居住誘導区域の設定とあわせて、検討を進めていく予定です。	C
11	⑤その他（全体にわたる意見等）	誘導区域内の事業に補助金があれば、区域を広く設定してはどうか。	補助金も重要な要素の一つです。区域については、コンパクト化の推進とその効果が得られるように、長期的視点の中で人口密度の変化や、都市機能に係る立地、密度及び将来の過不足状況等を考慮しながら、徒歩圏での生活しやすさを考慮し、適切に設定することとし、持続可能な都市の形成を目指すこととします。	C

通番	計画中の 該当箇所	意見・質問の趣旨	回答	区分
12	⑤その他（全体にわたる意見等）	コンパクト化を図るだけでなく、用途変更による土地活用の促進や企業誘致等を推進し、税収を上げることも必要ではないか。	人口減少及び地域経済投資の縮小が懸念される状況においては、単にコンパクト化を図るだけでなく、地域経済成長の糸口を探し、税収増加に向けて取り組む必要があると考えております。 コンパクト化に当たり、経済投資の誘導及び生産機能の強化を同時の推進する必要がありますので、庁内各政策所管部局だけでなく、民間、学術との連携を図ってまいります。	D
13	⑤その他（全体にわたる意見等）	新規施設整備等の補助金等の手続きについては把握しているが、コンパクト化を図るに当たり、既存施設等の活用に対する国の支援等があるのか。	既存施設の活用の活用には様々な方法がありますが、例として、空きビルをリノベーション事業として改修する場合には、補助を導入した事例があります。 本市が事業を実施するうえで、補助金による財源確保が重要であることから、今後、各部局で情報収集を行い様々なケースに応じた補助金等の有効活用に努めていきます。	D
14	⑤その他（全体にわたる意見等）	人口減少により、移転や建物の除却等により空いた土地を隣地所有者が取得し、敷地を広げ空間的な余裕を生み出すのもまちづくりと考えているがどうか。	市街化区域、調整区域のいずれの場合においても、土地利用を図るうえで、低未利用地をまとめることは重要です。住環境の形成を推進すべき地域においては、そのような質の高い空間を確保するための取り組みも一つの方法と考えております。	D
15	⑤その他（全体にわたる意見等）	緊急車両が入ることのできない区域は、国で定めた「地震時等に著しく危険な密集市街地」として考えてもいいのではないか。	地震時等に著しく危険な密集市街地の指定基準に該当する場合は、対象区域として指定を受ける必要がありますが、本市には指定基準に該当する区域は存在しません。 都市機能誘導区域内において、緊急車両が入れないような地域については、道路等の基盤整備や市街地整備のタイミングと併せながら、緊急車両の進入が可能となるように、関係者と協議を進めることが重要と考えています。	C
16	⑤その他（全体にわたる意見等）	駅周辺では、土地の有効利用を考えることが必要ではないか。	御意見のとおり4駅を拠点とした都市機能の集約を図る中で、土地の有効利用についても考えていきます。 また、状況に応じて、土地利用を推進するための規制の見直し、誘導又は強化、支援措置などを検討してまいります。	D
17	⑤その他（全体にわたる意見等）	将来を見据え、各地区の活性化が図られるよう取組んでほしい。	この計画は、総合計画との整合を図り、福祉や交通施策等の既存庁内計画の要素を含むものであり、また行政だけでなく、民間や事業者と連携して取り組むものです。 各地区の活性化のために、庁内連携を図りつつ、地元の様々な活動主体と長期的なビジョンを共有し、取り組む必要があると考えておりますので、御協力のほど宜しく願います。	D
18	⑤その他（全体にわたる意見等）	総合計画等の既存計画及び庁内で連携を図り、取組んでほしい。	既存計画等との連携を図りつつ、国や社会の動向を取り入れながら、厳しい将来が改善できるように、庁内で連携を一層深めて参ります。	D
19	⑤その他（全体にわたる意見等）	地域の整備を行う際には、勉強会等を開催したうえで、合意形成を図る必要がある。	参考意見として承ります。この計画は、総合計画などとの内容の整合を図ることから、市のマスタープランの一部とみなされるものです。 今後、整備を行う際には、住民との情報共有をしながら進めていくことが大切であると考えます。	D
20	⑤その他（全体にわたる意見等）	鶴巻・大根地域における防災・減災のための社会インフラ整備に関する提案。	参考意見として承るとともに、御提出いただいた意見については、関係課へ情報提供を行います。 また、今後、防災やまちづくりに関する計画等のパブリックコメント実施の際には御意見をいただければと思います。	D